慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	岩村正史君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2005
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.78, No.2 (2005. 2) ,p.100- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20050228-0100

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ンスの第三共和制期から現代にいたる主要な憲法学者の見解が網羅的に収集・検討されていることも十分賞賛に値する。通読すると、叙述の点で若干抑制的な点が気になるが、それはいうまでもなく、瑕瑾なものにとどまり、本研究の優れた価値をいささかも損なうものではない。

よって、われわれ審査員一同、本論文を博士学位（法学、慶應義塾大学）を与えるに値するものと認める次第である。

二〇〇四年一一月一五日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　大沢　秀介

副査　慶應義塾常任理事　慶應義塾大学法学部教授　田中　俊郎

副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　小林　節

岩村正史君学位請求論文審査報告

岩村正史君提出の博士学位請求論文『戦前日本人のナチス・ドイツ観』の構成は、以下の通りである。

問題の所在
第1部　大新聞の対独論調
第1章　ナチス政権誕生以降の対独報道姿勢
第1節　はじめに
第2節　独裁政治への批判的姿勢
第3節　ドイツの対外政策への理解
第4節　日独提携賛同論と批判論
第5節　日独伊防共協定への支持
第6節　おわりに
第2章　日中戦争下の親独機運
第1節　はじめに
第2節　膨張するドイツへの好意的論調
第3節　学ぶべき国としての対独イメージ
第4節　親独メディア・イベントの開催

第5節　訪独伊新聞使節の派遣
第6節　軍事同盟賛同論
第7節　おわりに
第3章　日独伊三国同盟への傾斜
第1節　はじめに
第2節　大戦勃発直後の冷淡な対独認識
第3節　親独反英論の残存
第4節　科学大国ドイツと軟弱国家フランス
第5節　トイツ勝利への期待と警戒
第6節　三国同盟礼賛論
第7節　おわりに
第2部　言論出版界とヒトラー
第4章　ヒトラー・イメージの変遷
第1節　はじめに
第2節　初期ヒトラー政権の日本国内でのイメージ
第3節　日中戦争下におけるヒトラー人気
第4節　欧州動乱とヒトラー・イメージ動揺
第5節　おわりに
第5章　『わが闘争』日本語版への考察
第1節　はじめに
第2節　日本語翻訳権の問題
第3節　問題部分の批判的紹介
第4節　大使館の圧力と出版社の自主規制
第5節　恣意的な翻訳
第6節　「全訳決定版」の登場
第7節　隠蔽工作への批判
第8節　おわりに
第6章　ヒトラー漫画問題
第1節　はじめに
第2節　『東京パック』と新聞漫画
第3節　日本側の見解
第4節　おわりに
第3部　知識人の対独姿勢
第7章　日独同志会関係者の親独論
第1節　はじめに
第2節　日独同志会の結成
第3節　大日本防共同志会から大日本同志会へ
第4節　日本とドイツの「共通性」
第5節　おわりに
第8章　馬場恒吾のナチス・ドイツ批判
第1節　はじめに
第2節　英雄否定論
第3節　ヒトラー批判
第4節　枢軸外交への抵抗
第5節　おわりに
第9章　鈴木東民の反独親ソ論

第1節　はじめに
第2節　日独防共協定批判
第3節　人民戦線への期待と対ソ擁護論
第4節　欧州大戦勃発への視座
第5節　おわりに
あとがき

岩村君の研究は、昭和戦前期、日本とナチス・ドイツが接近していく過程において、日本のジャーナリズムや言論人が、ドイツに対して如何なるイメージを持ち、如何なる議論を展開していたのか、実証的に論じた研究である。当該期の日独接近過程については、これまで優れた研究が行われてきたが、その多くは外交交渉の政治過程を中心に論じられており、本稿のように言論界の動向に焦点をあて、深く掘り下げた研究は少ない。したがって、岩村君の研究は、日独接近期の日本の対独論調を体系的に考察した初の本格的研究として、意義あるものと言えるであろう。

本研究は、『法学政治学論究』『法政論叢』『メディア史研究』等に発表された論文を中心に、9章構成でまとめられている。以下、各章の要旨を紹介し評価を加えていこう。

第1部では、当時の有力三大紙『東京朝日新聞』『東京日日新聞』『読売新聞』の対独報道姿勢が論じられている。第1章では、一九三三年のヒトラー首相就任時から、一九三七年の日独伊防共協定締結までを考察対象にし、ヒトラー内閣が行った内政について、日本の新聞が概して批判的かつ冷笑的であったこと、例えばナチスの行う文化弾圧やユダヤ人排斥を批判的に報じ、社説では「人題史上最大の暴挙」であるとの文言まで見いだせるほど、非難の声を浴びせたことを明らかにしている。他方、ヒトラー政権の外交政策については同情的であり、一定の理解を示していたことを指摘している。当時の日本とドイツは、第一次世界大戦後の世界秩序に不満を持つ「持たざる国」であるという意味で似た立場にあると考えられたからであった。

このように、ヒトラー内閣成立初期における新聞の対独意識は、その内政と外政では異なり、批判と同情が交錯していた。日本の国際的孤立が進むに連れて、批判的報道より同情的報道の方が多くなっていくものの、当該期においてナチス批判が相当数展開されていたことは、これまで詳しく検証されていなかった点である。そして、一九三六年の日独防共協定が国内において必ずしも歓迎されず、新聞が比較的冷淡であったことは、そうした延長線上に捉えることができる。とりわけ『読売新聞』が、同協定に反対のスタンスを明確にし、その後もしばらくの間、ナチス批判

の姿勢を取り続け物議を醸したことを明らかにしていることは注目される。

このように冷淡視された日独防共協定であるが、翌一九三七年に結ばれた日独伊防共協定は、それとは対照的に各紙において大歓迎され、両協定をめぐる新聞論調には大きな変化があった。岩村君は、その変化を紙面分析により明らかにしつつ、かかる理由として、同年に盧溝橋事件が勃発し日中戦争に突入したこと、さらに中ソ不可侵条約の成立が防共協定の意義を再認識させたことを挙げている。すなわち日中戦争の進展は、中国を支援していると目されたソ連とイギリスへの反感を高め、相対的に独伊への期待を高めていったのである。それは、日中戦争勃発当初のドイツが必ずしも日本支持とはいえなかったにもかかわらず、新聞各紙はドイツが日本支持であるかの如く報じていたことに、端的に示されている。イタリアが加わった日独伊防共協定は歓呼をもって迎えられ、ドイツに対する批判は控えられたのである。かつて日独防共協定に強い批判姿勢を示した『読売新聞』も、紙面全体としては日独伊防共協定を認める立場であった。ここに、ドイツに対する「防共友邦」という肯定的評価が確定し、それは一九三九年の独ソ不可侵条約成立時まで続くのであった。

第2章では、一九三九年の独ソ不可侵条約成立までの、日中戦争下が考察対象とされ、当該期の新聞各紙には、親独機運が高揚し、親独記事が横溢していたことが明らかにされている。例えば、欧州政治の動向についてはドイツ寄りの解説がなされただけでなく、ヒトラーの「外交手腕」が絶賛された。とりわけ、そのような論調が生まれた理由を、泥沼化した日中戦争に対する国内の不満と関連させ考察していることは注目される。すなわち、当時のヒトラー礼賛は、外交交渉を放棄したかに見える日本の日中戦争処理策に対する批判、当てつけの意味があったとする著者の指摘は興味深い点である。また、この章では紙面分析だけでなく、新聞社が開催したドイツ関係のメディア・イベントについても論じられている。近現代日本のメディア・イベントについては近年研究が進んでいるが、著者はそれをふまえつつ、ドイツ関連のイベントについて取り上げている。大独逸展覧会の開催や訪独伊新聞使節の派遣は、新聞業界の著しい親独姿勢を示す証左として提示されている。前者については、展覧会パンフレットから展示内容が分析され、後者では、外交文書や業界紙を用いて派遣の舞台裏まで明らかにされており、その着眼点と資料の面で新境地を開くものである。

ところで、上記の高揚した親独気運は独ソ不可侵条約成立により冷水をかけられることになるが、岩村君によれば、新聞各紙は従前より独ソ接近の情報をつかみ記事にしており、必ずしもそれは「青天の霹靂」とはいえなかったことを明らかにしている。しかし、各紙はあまりにもドイツに肩入れしていたが故に、独ソ接近の情報を軽視してしまい、結果的に独ソ不可侵条約成立に動揺してしまったのである、と結論づけている。

第3章では、一九四〇年の日独伊三国同盟成立時までの時期が取り上げられている。独ソ不可侵条約後の各紙は一転して親独論調を放棄し、第二次世界大戦勃発後も、ドイツに対して概して冷淡であったことを一方において検証しつつも、他方、親独反英傾向は種々の事件で散発的に表出されたことを、シュペー号事件と浅間丸事件に関する論調の分析を通して明らかにしている。そして、親独反英傾向を決定的にしたのは一九四〇年四月以降にドイツがヨーロッパ戦線で華々しい戦果を挙げたことであった。各紙はドイツの進撃に眩惑され、親独論の完全復活がなされたのである。ただし、前章で取り上げた時期のドイツ礼賛が主に精神的な面が強調されがちだったのに対し、この時期のドイツ礼賛論は、ドイツの科学技術力がもっぱら強調されていたことが明らかにされている。

ここでは親独論の極端な例として、『東京日日新聞』の一連の社説が具体的に紹介されている。この時期に独伊側支持の姿勢を社説で明確に表明した同紙は、ドイツの世界新秩序建設に興奮して大きな期待を寄せ、ドイツの対英全面攻撃を煽り立てていた。こうした論調の一方で、他紙にはドイツの東南アジア進出を警戒する議論も少なからず存在した。こうしたドイツへの期待と警戒が一体となり、それが欧州戦争にドイツ側に付いて何らかの介入を行うことを求める声を生み出していくことになる。それは『東京日日新聞』ほどではなくても、『東京朝日新聞』や『読売新聞』も同様であり、結果的に親独派勢力を勢いづけ、対独提携に消極的だった米内光政内閣の足を引っ張る効果をもたらしたとされている。

また、本章の考察で興味深いのは、岩村君が新聞紙上で用いられる複数国の呼称の変化に注目している点である。『東京朝日新聞』で従前まで一般的に用いられていた「英独」という呼称が、一九四〇年八月前後から「独英」という呼称に変化したことが数量的に明らかにされており、その変化はその頃開催されていた編集会議の結果に起因していると岩村君は推測している。戦前の新聞を論じる際に、

数量的分析を行うことは少なかったが、岩村君は近年作成された『朝日新聞戦前紙面データベース』を用い、それを実験的に試みており、評価に値しよう。

さらに、三国同盟成立時の各紙の論調が分析され、各紙とも同盟礼賛で、批判は存在しなかったことを検証している。従来、このように歓迎一色になった原因として、厳重な言論統制や詔書の存在が指摘されてきたが、本研究では、各紙はそれ以前から親独路線をとり、対独提携を求めていたことから鑑み、たとえ言論統制や詔書の存在がなかったとしても、各紙は同盟に賛成したであろうと結論づけている。

以上の如く第1部では、新聞紙面が丹念に分析され、当初はナチス・ドイツに批判的であった新聞各紙の論調が国際政治情勢の変化に伴い変化を見せ、最終的に三国同盟支持へと収斂していく過程が明らかにされている。新聞各紙は、ナチス・ドイツ礼賛の紙面をつくり、対独提携論を叫び、親独的イベントを開催することによって、日本における親独機運の醸成と高揚に大きな役割を果たしたと言える。ただし、その過程では、ときどきにおいてドイツへの批判的論調が表出しており、日本人の対独傾斜は、必ずしも一直線に進んだものではないといえるであろう。少なくとも、日中戦争に突入する以前においては、新聞各紙は基本的にナチスに批判的だったし、独ソ不可侵条約直後にも反ナチス的報道は行われた。とりわけ第1章で紹介された『読売新聞』の反ナチ論調は、これまでの研究で明らかにされなかった部分であり注目される。

第2部は、アドルフ・ヒトラー個人に対する評価や認識に焦点を絞り考察を加えた三論考で構成されており、第1部の各論文で検証したことを、調査対象と視点を変えることによって補完的に論じたものと位置づけることができる。

第4章では、戦前・戦中期の出版物に現れた日本人のヒトラー・イメージが類型化され、分析されている。考察対象のメディアとしては、第1部で取り上げられた新聞以外の、当時の有力総合雑誌や話題となった単行本が取り上げられている。

日本の知識層の多くは、ヒトラー内閣が押し進めた焚書やユダヤ人迫害に対して、批判的論陣をはった。マルクス主義に好意的な者が多かった当時の論壇では、ナチズムへの反感が強く、ヒトラーは狂信的独裁者として批判的に捉えられていたのである。その一方で国家主義勢力においては、ヒトラーを反共産主義の闘士とみなし共感する声があった。さらに、講談社系の大衆メディアでは、ヒトラーは

大衆英雄とみなされ、好意的な言論が見られた。このように思想的立場やメディアの特性により、ヒトラーの描かれ方は異なり、否定肯定並列していたことを明らかにしている。

こうした状況下、勃発した日中戦争は、国民の時局意識を高めるとともに、中国を支援するソ連やイギリスへの反感を高め、それに反比例する如く親独機運を高揚させ、ヒトラーを肯定的にとらえる見方が優勢となり、とりわけ「親日家」である点が強調されることになる。そして、戦争が泥沼化すると、欧州で戦わずに領土を拡大させるヒトラーの外交手腕がしきりに礼賛された。この時期のヒトラー礼賛は、第1章で指摘されたように、外交政策を放棄したかに見える日本の日中戦争処理策への不満の裏返しだったと著者は分析する。

独ソ不可侵条約の成立は、第1部で検証されているように親独機運を冷却化させ、ヒトラーへの否定的評価をも復活させることになった。裏切り者ヒトラーには厳しい批判が投げかけられ、第二次世界大戦が勃発しても、ドイツ優勢の見通しを語る者は少なかった。しかし、ドイツ軍が西部戦線で華々しい戦果を挙げると、親独機運は復活した。そして、ドイツ勝利は確実視され、ヒトラーは世界新秩序を作り出す歴史的英雄とみなされたことが明らかにされている。ヒトラーをマキャベリストと見なして危険視する見解もあったが、言論統制のために日本のジャーナリズム上にはほとんど現れなかったという。

かくの如く、日本人のヒトラー・イメージは、必ずしも肯定的なもので一貫しておらず、その時々において日独が置かれた政治情勢を反映して多様な変化を見せ、評価も上下したことを岩村君は明らかにしている。

第5章では、ヒトラーの著書『わが闘争』の日本語版それぞれについて、書誌的に論じられている。ヒトラーが日本人を二流民族と見なした「対日偏見」問題に着目し、翻訳書刊行プロセスや翻訳内容について分析がされている。同書の「対日偏見」記述については今日では広く知られているが、駐日ドイツ大使館の動向や、翻訳権の問題にまで言及したのは岩村君の研究が嚆矢といえるであろう。

「対日偏見」記述については、今日では、それが「戦前の日本語版では削除されていた」ことが強調されることが多い。しかし、岩村君によれば、その内容は知識層を中心に広く知れ渡っており、少なからぬ日本人が反発を懐いていたのだという。本章でも、日独接近期においても、必ずしも日本人は親独ひとすじではなかったことが明らかにされ

ている。

第6章は、日独防共協定成立前の一九三五～三六年頃、ヒトラーの風刺漫画掲載をめぐり巻き起こったドイツ大使館と、日本の外務、内務省との間の摩擦と交渉を、一次史料によって論じている。

この時期、ヒトラーを描いた漫画がメディアに横溢し、ドイツ大使館は外務省に執拗に抗議を繰り返していたのである。しかし、日本側の動き、とくに国内の出版言論界を取り締まる内務省の動きは鈍く、ドイツ大使館に不満を懐かせていた。こうした日独間のやりとりを、著者は主に外務省外交史料館所蔵文書を用いて明らかにするとともに、抗議の対象となった漫画について検討を加え、日本側の動きが鈍かった理由について、以下の点を指摘している。第一に、法規上、外国元首を侮辱したというだけでは罰することは不可能だったこと。第二に、ドイツ側が問題視した漫画は、必ずしもドイツ批判の意図が明白なものばかりではなかったため、取り締まりが難しかったこと。第三に、ヒトラーは政治指導者ゆえ漫画に描かれるのも仕方がないとの見解があったこと。第四に、ヒトラーの人種政策に対する反感があったこと、である。

この章で明らかにされているのは、日独防共協定締結直前期における、必ずしも親独的とはいえない日本のジャーナリズムと政府当局の姿勢の一端である。ただし、日独防共協定が締結されて以降は、当局も厳格な取り締まりを行い、最終的にはヒトラーの漫画はほとんど姿を消したことを著者は明らかにしている。政治風刺漫画に注目した点はユニークであるし、外交文書が丹念に分析され、日独関係の意外な一面を明らかにした点が評価できよう。

第3部は、当該期の知識人の対独論に関する三つの事例研究で構成され、それぞれの言論を深く掘り下げ分析し、親独あるいは反独の思考様式について検討が加えられている。

第7章では、松本徳明、黒田礼二、藤沢親雄ら「日独同志会」幹部の言動が取り上げられている。岩村君は彼らを親独派知識人の先駆け的存在と位置づけ、その言論活動を分析することによって親独主義者の思考様式の一端を明らかにしている。すなわち、日独防共協定成立直後に成立した日独同志会は、防共協定の意義を知らしめるための言論活動を活発に行っていた。彼らは日独提携こそが日本の進むべき道であるとの確信を持ち、独ソ不可侵条約成立後も動揺を見せることなく、ドイツ支持を貫いた。そのためには、当初掲げた防共論を後退させることまでした。岩村君

によれば、彼らは日独提携論の根拠として、二つの強い信念を懐いていたという。第一に日独提携が英ソ両国に対する牽制力となること、第二に日独は精神的な意味で共通点を多数持っているということであった。こうした考え方は、日独同志会だけでなく多くの日本人が共有していたと岩村君は論じている。

以上のように、日独同志会幹部の議論を分析することによって、ナチス・ドイツに傾斜していく時代の雰囲気の一端が、鮮明に描き出されている。ただし本章でも、当初は日独同志会の活動が大きな反響を呼ばなかったことや、日独の共通性を叫ぶ彼らの議論に対して一部の知識人から批判があったことが指摘されており、日本人の対ドイツ意識が必ずしも親独論のみでなかったことが逆に傍証されているといえよう。

第8章では、当該期の著名な政治評論家、馬場恒吾が論じられている。リベラリスト馬場の言論については、近年かなり研究が進展した。しかし、馬場が人物評論を得意としていたこともあり、その外交論議について言及されることは少なかった。そこで岩村君は、数多く執筆された馬場のヒトラー論と日独提携批判論に着目している。

独裁政治に反発する馬場は、ムッソリーニやヒトラーに対しては強い批判的姿勢をとり、その支配体制の脆弱性を指摘していた。馬場は、独裁国家ナチス・ドイツとの提携策は、日本に独裁政治を招来する危険性があると考え、これに反対であった。その姿勢は基本的には一貫しており、言論統制が強まる中でも、日本の対独傾斜を抑制するための言論を、遠回しな言い方で繰り返し展開した。ヒトラー独裁の脆弱性を指摘し、遠回しな言い方ではあるが日独提携に抵抗し続けた馬場の議論は、高く評価されるべきと岩村君は論じている。また、独裁政治への反発に基づく馬場のドイツ議論は、当時の知識人が多かれ少なかれ懐いていたドイツに対する反発の一典型ともいえるであろう。本章では、雑誌に掲載された初出論文と単行本収録論文を比較検討し、その異同に考察を加えるなど、馬場の評論が実に丹念に分析されている。これまで言及されることの少なかった馬場の反ドイツ論に光を当てた点は、評価に値しよう。

第9章では、「反骨」のジャーナリストとして知られる、鈴木東民が取り上げられている。岩村君は、当該期の雑誌誌上に発表された鈴木の外交評論を分析することにより、その反独親ソ論に考察を加えている。鈴木が徹底した反ナチ主義者であり、日独防共協定を鋭く批判したことを認めつつも、その背景には親共産主義・親ソヴィエト思想があ

ったことが明らかにされている。共産主義とソ連に理解を示し、人民戦線に賛同していた鈴木は、ヒトラー独裁を批判する一方でスターリンの独裁を肯定するダブル・スタンダードに陥っていた。さらに、鈴木が第二次大戦中に南進論に賛成したことをとりあげ、これには日ソ衝突を避ける目的があったとしている。

鈴木については評伝が存在し、一部で高く評価されているが、本章は評伝で取り上げられていない鈴木の親ソ論と反独論の連関に着目し検証した点で、評価できよう。

以上、岩村君の論文の概略を紹介してきたが、総括的な評価を述べるならば、以下の通りである。

第一に評価すべき点は、前述したように、先行研究で取り上げられることの少なかった「マス・メディア及び言論人のナチス・ドイツ観」に正面から取り組み、それを体系的に、明瞭に考察した点である。メディアや知識人がナチス・ドイツに傾斜していく論理が説得力あるかたちで論じられるとともに、その一方でナチスの独裁制や人種理論に対する不満も潜在的に存在し、それがそのときどきの政治情勢を受けて表出したことも明らかにされた。

当該期の日独関係に関する研究は、主に政治指導者の行動や認識について論じられ、それを背後から押し進め、あるいは抵抗した「対独言論」を正面から論じたものは少なかった。また、メディア史研究においても、当該期マス・メディアの戦争との関わりや、対英米観について論じたものは多いが、ナチス・ドイツとの関係から論じたものは少なく、断片的な事例研究か概論的なものにとどまっていた。本研究は、外交思想史研究及びメディア史研究における空白を埋める意味で、大きな成果を挙げたと言えよう。

第二に評価すべき点は、論文で用いられている史料、とりわけマス・メディア関連史料の豊富さと、ユニークさである。一九三三年から一九四〇年までの主要新聞三紙が丹念に調査され、説得力ある議論が展開されている。共同研究ならともかく、個人レベルでこれだけの新聞紙面を調査するのはかなりの労力を要したであろう。さらに岩村君は、大新聞や総合雑誌など比較的メジャーなメディアだけでなく、『独逸事情』『日独通信』『日独旬刊』などといったドイツ専門の珍しいメディアを発掘し利用している。また、先行研究でほとんど顧みられなかった新聞業界紙を積極的に利用することによって新聞業界の舞台裏や記事への反響について明らかにし、新聞紙面の分析に深みを与えている。加えて、『出版警察報』『特高月報』などの言論統制関連の資料や、外交史料館所蔵の「外務省記録」、公刊されたド

イツ外交文書、新聞関係者の後年の回想なども用い、表面的な言説分析とは一線を画するとともに重厚さを増している。紙面の論調を決定する新聞社や出版社の内部事情を明らかにすることは容易ではない中、著者は上記の豊富な史料を用いることによって、その内実に迫る議論を展開している。

第三に評価すべき点は、駐日ドイツ大使館とマス・メディアの関係に言及している点である。当時、ドイツ大使館が盛んに言論干渉を行っていたことについてはいくつかの証言があるが、この問題をとりあげた研究は少なかったのではないか。主題としてはいないものの、岩村君は第3～6章において、その一端を明らかにしている。この問題は、ドイツ外務省外交文書館所蔵史料などを用いてなお一層の本格研究が必要であると思われるが、岩村君の研究は、少なくとも日本側史料によってその端緒を付けた点で、評価できよう。

以上が、岩村君の論文の評価すべき点の総括であるが、望蜀の感もないわけではない。

第一は、分析対象の選択と分析対象期間についてである。まず、各章とも昭和戦前期日本のナチス・ドイツ観の一端を明らかにしている点では大変興味深く意義あるものであるが、より体系的研究にするためには、考察対象の選定や構成について、とりわけ第三部の言論人の取り上げ方等については、検討の余地が残されている。また、考察対象期間を、原則として一九四〇年の日独伊三国同盟成立までにしているが、その後の、独ソ戦の勃発、日米開戦、ナチス政権の崩壊をめぐり、メディアや言論人がナチス・ドイツの動向をどのように論じたかは興味を引く問題である。確かに、当該期における政府の言論統制は一層厳しさを増し、言論は画一化されたものであったが、そのことを前提にした上での、かかる報道や論説内容の確認と検証作業は必要であろう。

第二に、検証されたナチス・ドイツをめぐる報道や論説内容が、戦前期日本のマスメディア史の中でいかに位置づけられるか、さらにはかかる報道や論説が他に与えた影響について、例えば外交当局者や、読者を含めた一般国民等への影響についての検証、これらは本論文の主目的ではないものの、考察を深めれば論文の意義はより高いものになったであろう。

上記の点は、岩村君の研究の問題点というよりは、彼の将来的研究課題としてより一層の解明を期待したい点であり、本論文の意義をいささかも揺るがすものではない。

以上、岩村君の研究は、昭和戦前期日本の政治史、メディア史、外交思想史研究等、幅広い分野で種々の貢献を期待できる画期的業績として高く評価することができる。よって、審査員一同は、岩村君に法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与するのを適当と認めるものである。

平成一七年一月一四日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　玉井　清
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　寺崎　修
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　大石　裕

宗田貴行君学位請求論文審査報告

I　本論文の概要

一　主論文題目

「ドイツにおける団体訴訟の新展開」

二　副論文・参考論文

副論文

宗田貴行「審決の証明力と一応の推定　損害賠償請求訴訟における公正取引委員会の審決の証明力」法学政治学論究四二号（一九九九）三二一頁

参考論文

(1)　宗田貴行「差止請求と作為義務　ドイツ・カルテル法における判例の検討」国際商事法務三〇巻四号（二〇〇二）四五〇頁

(2)　宗田貴行「独占禁止法の差止請求権と作為義務　ドイツ・カルテル法上の議論を参考にして」厚谷先生古希記念論文集（信山社、近刊）

三　概要